令和7年8月20日(水)

労働委員会事務局

ダイヤルイン 087-832-3721

無料労働問題相談会を開催します！！

毎年10月は「個別労働紛争処理制度」の周知月間です。県労働委員会では、県及び香川労働局と共催で、労働者、事業主などを対象に、解雇、退職、賃金未払、労働条件の一方的な変更などの労使間のトラブルや、パワハラなどの職場の人間関係のトラブルについて、労働委員会委員などの労働問題に詳しい専門家による無料労働問題相談会を次のとおり開催します。

１　日時・場所

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 日　　時 | | 場　　所 |
| ① | 10月4日（土） | 13:30～16:30 | 香川県社会福祉総合センター　６階第一研修室 |
| ② | 10月5日（日） |
| ③ | 10月6日（月） | 9:30～12:30 | 丸亀市役所　３階301号会議室 |
| 13:30～16:30 |
| ④ | 10月7日（火） | 9:30～12:30 | さぬき市役所　附属棟多目的室 |
| 13:30～16:30 |
| ⑤ | 10月8日（水） | 9:30～12:30 | 香川県三豊合同庁舎　３階会議室 |
| 13:30～16:30 |
| ⑥ | 10月9日（木） | 9:30～12:30 | 香川県庁　東館３階労働委員会会議室 |
| 13:30～16:30 |
| ⑦ | 10月10日（金） | 9:30～12:30 |

２ 対象者：県内の事業所で働く労働者、使用者（事業者）

３ 相談員：県労働委員会委員（大学教授、弁護士、労働組合役員、会社役員など）、

香川労働局・県の労働相談員、社会保険労務士

４ 申　込：下記の「10問合せ」に電話またはメールにより予約申込が必要です。

　　　　　 ・4日(土) ～6日(月)：3日(金)の17時まで

・7日(火)～10日(金)：前日の17時まで

５ 特　記：相談時間は１組約50分です。

完全予約制で、申込が多数の場合は先着順となります。

相談員は、開催日によって異なります。詳しくは、事務局にお問合せください。

６ 主　催：香川県労働委員会、香川県、香川労働局

７ 後　援：日本労働組合総連合会香川県連合会（連合香川）、香川県経営者協会、香川県社会

　　　　　 保険労務士会

８ 関連行事：労働相談機関パネル・ポスター展を実施します。

①日時：令和7年10月6日(月)～10日(金)

8時30分～17時15分（10日(金)は16時まで）

　　　　 ②場所：香川県庁 本館１階ギャラリー

９ その他：労働委員会では、無料労働問題相談会以外に、委員による毎月1回の労働相談を行っているほか、事務局職員による労働相談を随時実施しています。

詳しくは、事務局にお問合せください。

10 問合せ：労働委員会事務局　電話：087-832-3721　 E-mail：[roui@pref.kagawa.lg.jp](mailto:roui@pref.kagawa.lg.jp)